

半 期 報 告 書

(第62期中) 自 平成20年 3 月 1 日
至 平成20年 8 月31日

株式会社 オンワードホールディングス

(E02521)

第62期中（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 オンワードホールディングス

目 次

	頁
第62期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月28日

【中間会計期間】 第62期中(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (3272) 2317 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理部
IR部 内部監査部担当 吉沢 正明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (3272) 2317 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理部
IR部 内部監査部担当 吉沢 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (百万円)	153,097	140,836	132,469	318,690	287,032
経常利益 (百万円)	11,906	10,948	6,825	27,407	24,128
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△534	6,357	2,497	11,438	12,213
純資産額 (百万円)	212,884	199,338	193,018	225,138	197,639
総資産額 (百万円)	331,364	310,963	294,545	347,936	309,092
1株当たり純資産額 (円)	1,190.89	1,233.62	1,221.64	1,256.93	1,243.80
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	△3.29	39.31	15.94	70.52	76.53
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	39.30	15.93	70.50	76.48
自己資本比率 (%)	58.3	63.3	65.0	58.6	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,843	3,171	4,562	17,362	12,503
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,768	△13,570	△5,422	△13,849	△20,610
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,837	△9,348	△4,848	△5,837	△12,583
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	48,460	37,975	30,956	57,306	36,775
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,652 〔15,127〕	2,459 〔14,483〕	2,370 〔14,338〕	2,614 〔15,015〕	2,469 〔14,705〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第60期中においては1株当たり中間純損失であるため記載していません。

3 第60期中の中間純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものです。

(2) 提出会社経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
営業収益 (百万円)	105,069	102,986	8,250	215,735	104,727
経常利益 (百万円)	10,450	8,295	8,217	22,129	9,519
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△589	9,848	5,443	7,641	9,933
資本金 (百万円)	30,079	30,079	30,079	30,079	30,079
発行済株式総数 (千株)	172,921	172,921	172,921	172,921	172,921
純資産額 (百万円)	182,544	185,956	181,136	190,744	179,964
総資産額 (百万円)	252,269	254,155	191,040	267,641	190,946
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	26.00	30.00
自己資本比率 (%)	72.4	73.1	94.7	71.2	94.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,659 〔10,006〕	1,722 〔10,391〕	32 〔10〕	1,646 〔10,028〕	30 〔10〕

(注) 1 平成19年9月1日付で、当社は純粋持株会社へ移行しています。

2 営業収益には、消費税等は含まれていません。なお、第61期までの営業収益には、純粋持株会社移行前の各事業の売上高が含まれています。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

4 第60期中の中間純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものです。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル関連事業	2,062 [12,742]
その他の事業	276 [1,586]
全社(共通)	32 [10]
合計	2,370 [14,338]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員です。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の人員です。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	32 [10]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題をきっかけとした米国経済の減速や、原油・原材料価格高騰が企業収益を圧迫し設備投資も鈍化するなど、景気は減速基調となりました。個人消費も、生活防衛意識の高まりなどから盛り上がりへに欠け、依然厳しい情勢が続きました。

当アパレル業界につきましては、企業間・ブランド間の競争激化に加え、消費マインドの冷え込みなどから、低価格競争へのデフレ基調が続く厳しい状況となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、新たな成長軌道の確立を目指し、平成23年2月期を最終年度とする「中期三ヵ年経営計画」を本年3月からスタートしました。その基本戦略は、ブランドを基軸とした経営による「ブランド価値の創造」を進め、国内での安定的な収益拡大と、海外での積極的な事業拡大による成長を目指すものです。

国内事業の概況につきましては、株式会社オンワード樫山において、経営資源の選択と集中化により、粗利益率の改善がはかれたものの、市況低迷の影響を受け減収減益となりました。その他の国内子会社も、経営環境の悪化により、全体としては当初計画を下回る結果となりました。

海外事業の概況につきましては、今まで成長の柱となっていた欧州地区において、今後の拡大のための投資を行ったものの、計画の範囲ではあります減益となりました。

以上の結果、連結売上高は1,324億69百万円(前年同期比5.9%減)、連結営業利益は59億90百万円(前年同期比19.1%減)、連結経常利益は68億25百万円(前年同期比37.7%減)、連結中間純利益は24億97百万円(前年同期比60.7%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

アパレル関連事業

国内事業につきましては、株式会社オンワード樫山において、経営資源の選択と集中化により、粗利益率の改善をはかり、特に基幹ブランドの「23区」は、商品企画の刷新とテレビCMキャンペーンを行った結果、増収増益となりました。しかしながら、百貨店流通の事業全体では、市況の低迷を受けて前年実績を下回る結果となりました。一方、新流通の事業は、基幹ブランドの「エニィスィス」が順調に拡大するなど、全般的に回復基調となりました。

海外事業につきましては、欧州地区において、ジボコーグループ・ジョゼフグループが、今後のグローバル戦略に向けた投資費用の増加で減益となりましたが、アジア地区、北米地区は計画通りの推移となりました。

以上の結果、売上高は1,241億5百万円(前年同期比5.6%減)、営業利益は60億42百万円(前年同期比14.9%減)となりました。

その他の事業

サービス関連事業につきましては、ファッション物流事業のアクロストラנסポート株式会社が、経費の効率運用で原油高騰を吸収し、収益は計画通り推移しました。商業施設の設計・施工事業の株式会社オンワードクリエイティブセンターは、当社グループの内部受託減少により、売上高が大幅に減少しました。

リゾート関連事業につきましては、航空運賃の高騰などによるグアム入島者数減少の影響を受けて、ゴルフ事業の収益は改善したものの、ホテル事業は課題を残しました。

以上の結果、売上高は120億52百万円(前年同期比18.0%減)、営業利益は1億9百万円(前年同期比65.1%減)となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本

当中間連結会計期間の売上高は1,128億54百万円(前年同期比6.2%減)、営業利益は57億79百万円(前年同期比9.6%減)となっています。

欧州

当中間連結会計期間の売上高は164億81百万円(前年同期比2.6%減)、営業利益は4億83百万円(前年同期比58.8%減)となっています。

その他

当中間連結会計期間の売上高は44億36百万円(前年同期比5.4%減)、営業損失は3億56百万円(前中間連結会計期間営業損失3億11百万円)となっています。

なお、所在地別セグメントの業績の概要については、事業の種類別セグメントの業績の中に関連付けて記載をしています。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が40億35百万円となり、45億62百万円(前年同期に比べ13億91百万円の収入増)の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、その他有価証券の取得および店舗・売場への投資等により、54億22百万円(前年同期に比べ81億48百万円の支出減)の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払が主なもので、48億48百万円(前年同期に比べ44億99百万円の支出減)の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、309億56百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。
なお、その他の事業セグメントについては、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載していません。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	27,307	93.9

- (注) 1 金額は製造原価です。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループは、ほとんどが受注生産ではなく見込生産を行っています。
また、受注生産につきましても、同一品目において受注生産と見込生産を行っていて、区分して算出することが困難であるため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル 関連事業	紳士服	25,909	79.2
	婦人服、子供服および和装	81,244	97.9
	その他	16,943	107.4
	計	124,097	94.4
その他の事業		8,372	89.3
合計		132,469	94.1

- (注) 1 セグメント間の取引は、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たな事項はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針に定めています。

中長期的な経営戦略は、グローバルな企業競争を勝ち抜くために、ブランドを基軸にその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、顧客に対して高いブランド価値にもとづいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が、当社グループの企業価値ならびに株主価値を最大化することにつながると考えています。

今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を加速していきます。

また、コンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付け、またコーポレートガバナンスの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めていきます。

上記を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以

下、「本プラン」といいます。)を導入することを決議し、平成20年5月29日開催の第61回定時株主総会において、本プランの導入について承認を得ています。本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下「大規模買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について大規模買付等が行われる場合、当該大規模買付等に係る買付者等には、本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の当社取締役会に対する事前の提出を求め、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を求めています。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示します。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示します。また、情報提供完了通知を行った後、その翌日を開始日として、提供を受けた情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設定し、開示します。また、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示します。

独立委員会は、当社取締役会から受領した情報を下に、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非または株主意思を確認すべき旨の勧告を行うものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主の意思を確認すべき旨を勧告された場合、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択して実施し、その決定に従って当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守・承諾するものとし、取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。ただし、対抗措置の発動にあたっては、その必要性および相当性を勘案した上で本分野に係る判例や具体的な事例を考慮しつつ、会社法その他の法令および当社の定款上認められる他の対抗措置を用いることもあります。

本プランの有効期間は、平成23年5月開催予定の定時株主総会の終結の時までとします。ただし、本プランの有効期間満了前に、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総

会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2. 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、恒常的な売場の新設・除却を除き、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,921,669	172,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	172,921,669	172,921,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年5月25日定時株主総会決議「第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	600	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000	60,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,541 資本組入額 771	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役及び監査役的地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成47年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年7月1日から平成48年6月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成19年5月24日定時株主総会決議「第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	40,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月21日～平成49年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成48年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成48年7月21日から平成49年7月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成20年5月29日定時株主総会決議「第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	700	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000	70,000
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 944 資本組入額 472	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成49年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年6月21日から平成50年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成20年5月29日取締役会決議「第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	911	911
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,100	91,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	91,100	91,100
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 905 資本組入額 453	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成49年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年3月1日から平成50年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月1日～ 平成20年8月31日	—	172,921	—	30,079	—	51,550

- (5) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財団法人樫山奨学財団	東京都中央区日本橋三丁目10-5	8,710	5.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,121	4.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	6,227	3.60
リーマンブラザーズインターナシ ョナルヨーロッパ (常任代理人 リーマン・ブラザーズ 証券株式会社)	25 Bank Street London E14 5LE ENGLAND (東京都港区六本木六丁目10-1)	5,879	3.40
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	5,708	3.30
株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14-1	5,001	2.89
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	4,200	2.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,644	2.10
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野四丁目3-2	3,417	1.97
資産管理サービス 信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	3,101	1.79
計	—	54,010	31.23

- (注) 1. 当社は自己株式16,265千株(9.40%)を所有していますが、上記には含めていません。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,265,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,897,000	155,897	—
単元未満株式	普通株式 759,669	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,921,669	—	—
総株主の議決権	—	155,897	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株と当社所有の自己株式919株が含まれています。

【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンワードホー ルディングス	東京都中央区日本橋 三丁目10番5号	16,265,000	—	16,265,000	9.40
計	—	16,265,000	—	16,265,000	9.40

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,054	1,244	1,260	1,260	1,217	1,225
最低(円)	908	1,021	1,104	1,086	1,059	1,095

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けています。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※3		38,989		31,030		36,849	
2 受取手形及び 売掛金			26,243		24,988		28,323	
3 たな卸資産			34,829		33,833		33,233	
4 繰延税金資産			3,512		3,047		3,953	
5 その他			8,071		7,146		10,328	
貸倒引当金			△170		△146		△167	
流動資産合計			111,475	35.8	99,898	33.9	112,519	36.4
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び 構築物	※1 ※2	31,494		30,764		32,254		
(2) 土地	※2	53,785		53,047		53,161		
(3) その他	※1 ※2	11,034	96,314	9,031	92,843	9,592	95,008	
2 無形固定資産								
(1) のれん		23,834		24,272		23,084		
(2) その他		2,779	26,614	2,713	26,985	2,859	25,943	
3 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証券		51,113		48,897		50,773		
(2) 長期貸付金		4,028		4,290		4,732		
(3) 長期前払費用		3,147		1,371		1,861		
(4) 繰延税金資産		5,944		8,867		6,435		
(5) その他		13,204		12,777		12,985		
貸倒引当金			△880	△1,386	74,818	△1,167	75,620	
固定資産合計			199,487	64.2	194,647	66.1	196,572	63.6
資産合計			310,963	100.0	294,545	100.0	309,092	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び 買掛金	※3	43,250		38,216		42,074	
2 短期借入金		26,105		25,782		25,677	
3 未払法人税等		7,208		3,264		7,237	
4 賞与引当金		3,138		2,743		2,427	
5 役員賞与引当金		102		132		289	
6 返品調整引当金		655		595		711	
7 その他		12,017		13,018		14,902	
流動負債合計		92,477	29.7	83,752	28.5	93,320	30.2
II 固定負債							
1 退職給付引当金		3,896		3,147		3,487	
2 役員退職金 引当金		202		52		151	
3 負ののれん		223		—		—	
4 再評価に係る 繰延税金負債		5,991		5,949		5,949	
5 その他		8,833		8,625		8,544	
固定負債合計		19,147	6.2	17,774	6.0	18,132	5.9
負債合計		111,624	35.9	101,527	34.5	111,453	36.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		30,079		30,079		30,079	
2 資本剰余金		50,045		50,043		50,044	
3 利益剰余金		151,098		154,812		157,015	
4 自己株式		△20,048		△23,519		△23,514	
株主資本合計		211,174	67.9	211,416	71.8	213,625	69.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		△2,006		△7,117		△5,887	
2 繰延ヘッジ損益		14		48		△17	
3 土地再評価差額金		△11,013		△11,074		△11,074	
4 為替換算調整勘定		△1,198		△1,895		△1,788	
評価・換算差額等 合計		△14,204	△4.5	△20,039	△6.8	△18,768	△6.1
III 新株予約権		109	0.0	180	0.0	135	0.0
IV 少数株主持分		2,258	0.7	1,460	0.5	2,646	0.9
純資産合計		199,338	64.1	193,018	65.5	197,639	63.9
負債純資産合計		310,963	100.0	294,545	100.0	309,092	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			140,836	100.0		132,469	100.0		287,032	100.0
II 売上原価			77,584	55.1		72,553	54.8		156,842	54.6
売上総利益			63,252	44.9		59,916	45.2		130,190	45.4
III 販売費及び 一般管理費										
1 広告宣伝費		3,064			2,847			6,359		
2 貸倒引当金繰入額		—			—			141		
3 報酬・給料		25,370			24,849			50,259		
4 賞与引当金 繰入額		2,412			2,098			3,872		
5 役員賞与引当金 繰入額		102			111			289		
6 退職給付費用		568			838			1,310		
7 役員退職金 引当金繰入額		56			17			100		
8 減価償却費		3,006			2,592			6,454		
9 のれん償却額		748			849			1,498		
10 その他		20,514	55,844	39.6	19,720	53,925	40.7	41,276	111,562	38.9
営業利益			7,407	5.3		5,990	4.5		18,628	6.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		169			160			342		
2 受取配当金		762			315			932		
3 受取ロイヤリティ		350			377			696		
4 受取地代家賃		728			700			1,491		
5 施設利用料収入		156			149			319		
6 負ののれん償却額		223			—			447		
7 持分法による 投資利益		813			263			1,693		
8 為替差益		694			—			139		
9 その他		353	4,252	3.0	580	2,546	1.9	985	7,048	2.4
V 営業外費用										
1 支払利息		208			203			397		
2 売場什器等 除却損		445			216			787		
3 為替差損		—			1,213			—		
4 その他		57	711	0.5	79	1,711	1.2	363	1,547	0.5
経常利益			10,948	7.8		6,825	5.2		24,128	8.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	6			16			189		
2 投資有価証券 売却益		—			—			11		
3 関係会社株式 売却益		6,884			1,132			6,884		
4 その他		16	6,907	4.9	8	1,157	0.8	336	7,422	2.6
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※2	145			35			271		
2 投資有価証券 売却損		703			5			703		
3 投資有価証券 評価損		—			3,358			15		
4 非連結子会社 株式評価損		—			93			49		
5 貸倒引当金 繰入額		495			348			781		
6 減損損失	※3	75			70			1,332		
7 厚生年金基金 脱退損		513			—			486		
8 その他		34	1,968	1.4	34	3,947	3.0	12	3,654	1.3
税金等調整前 中間(当期) 純利益			15,887	11.3		4,035	3.0		27,896	9.7
法人税、住民税 及び事業税		5,842			3,574			9,779		
法人税等調整額		3,369	9,211	6.6	△2,215	1,359	1.0	5,185	14,965	5.2
少数株主利益			319	0.2		178	0.1		717	0.2
中間(当期) 純利益			6,357	4.5		2,497	1.9		12,213	4.3

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	30,079	50,045	148,953	△16,478	212,600
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△4,216		△4,216
中間純利益			6,357		6,357
自己株式の取得				△3,573	△3,573
自己株式の処分		△0		4	3
土地再評価差額金取崩額			0		0
連結子会社の増加			2		2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	2,144	△3,569	△1,425
平成19年8月31日残高(百万円)	30,079	50,045	151,098	△20,048	211,174

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日残高(百万円)	3,813	20	△11,012	△1,577	△8,755	72	21,220	225,138
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								△ 4,216
中間純利益								6,357
自己株式の取得								△ 3,573
自己株式の処分								3
土地再評価差額金取崩額								0
連結子会社の増加								2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△5,820	△ 6	△0	379	△ 5,448	37	△ 18,962	△ 24,373
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△5,820	△ 6	△0	379	△ 5,448	37	△ 18,962	△ 25,799
平成19年8月31日残高(百万円)	△ 2,006	14	△ 11,013	△ 1,198	△ 14,204	109	2,258	199,338

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日残高(百万円)	30,079	50,044	157,015	△23,514	213,625
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△4,699		△4,699
中間純利益			2,497		2,497
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		△1		12	10
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△1	△2,202	△4	△2,208
平成20年8月31日残高(百万円)	30,079	50,043	154,812	△23,519	211,416

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	其他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年2月29日残高(百万円)	△5,887	△17	△11,074	△1,788	△18,768	135	2,646	197,639
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								△4,699
中間純利益								2,497
自己株式の取得								△16
自己株式の処分								10
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,230	65		△107	△1,271	45	△1,185	△2,412
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,230	65	—	△107	△1,271	45	△1,185	△4,620
平成20年8月31日残高(百万円)	△7,117	48	△11,074	△1,895	△20,039	180	1,460	193,018

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	30,079	50,045	148,953	△16,478	212,600
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,216		△4,216
当期純利益			12,213		12,213
自己株式の取得				△7,044	△7,044
自己株式の処分		△1		8	7
土地再評価差額金取崩額			62		62
連結子会社の増加			2		2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△1	8,061	△7,036	1,024
平成20年2月29日残高(百万円)	30,079	50,044	157,015	△23,514	213,625

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日残高(百万円)	3,813	20	△11,012	△1,577	△8,755	72	21,220	225,138
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△4,216
当期純利益								12,213
自己株式の取得								△7,044
自己株式の処分								7
土地再評価差額金取崩額								62
連結子会社の増加								2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△9,700	△38	△62	△211	△10,012	62	△18,573	△28,523
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△9,700	△38	△62	△211	△10,012	62	△18,573	△27,498
平成20年2月29日残高(百万円)	△5,887	△17	△11,074	△1,788	△18,768	135	2,646	197,639

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		15,887	4,035	27,896
減価償却費		3,362	2,815	7,340
減損損失		75	70	1,332
のれん償却額		525	849	1,050
貸倒引当金の増加額		494	200	779
退職給付引当金の減少額		△491	△354	△854
受取利息及び受取配当金		△932	△475	△1,275
支払利息		208	203	397
売場什器等除却損		445	216	787
固定資産処分損益		138	19	81
投資有価証券売却損		703	5	692
関係会社株式売却益		△6,884	△1,132	△6,884
投資有価証券評価損		—	3,358	15
非連結子会社株式評価損		—	93	49
売上債権の減少額		3,032	3,242	515
たな卸資産の増減額		△512	△734	715
仕入債務の減少額		△4,118	△3,838	△5,120
その他		△4,002	320	△3,243
小計		7,932	8,895	24,277
利息及び配当金の受取額		1,230	858	1,571
利息の支払額		△195	△199	△393
法人税等の支払額		△5,857	△7,824	△13,012
法人税等の還付額		60	2,832	60
営業活動による キャッシュ・フロー		3,171	4,562	12,503
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△1,514	△84	△2,594
定期預金の払戻による収入		584	84	2,604
有形固定資産の取得 による支出		△4,013	△751	△8,378
有形固定資産の売却 による収入		40	43	1,247
投資有価証券の取得 による支出		△242	△2,772	△6,379
投資有価証券の売却 による収入		2,780	1,186	2,794
長期前払費用に係る支出		△817	△410	△1,404
差入保証金に係る支出		△192	△132	△298
差入保証金に係る収入		162	316	363
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出	※2	△122	△55	—
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 支出	※3	△6,346	—	△6,346
一括信託受益権の増加額		△2,721	—	—
少数株主持分の取得 による支出		—	△3,105	—
その他		△1,167	259	△2,218
投資活動による キャッシュ・フロー		△13,570	△5,422	△20,610

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		△1,552	28	△1,300
自己株式の取得 による支出		△3,573	△16	△7,044
親会社による配当金 の支払額		△4,216	△4,699	△4,216
少数株主に対する 配当金の支払額		△10	△166	—
その他		3	5	△21
財務活動による キャッシュ・フロー		△9,348	△4,848	△12,583
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		417	△110	159
Ⅴ 現金及び現金同等物の 減少額		△19,331	△5,818	△20,531
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		57,306	36,775	57,306
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	37,975	30,956	36,775

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 55社 主要な連結子会社の名称 チャコット株式会社 オーク株式会社 バスストップ株式会社 プロジェクトスローンLTD. ジボコーS. P. A.</p> <p>当中間連結会計期間において、株式会社インパクト二十一の株式を売却したため、株式会社インパクト二十一を連結子会社から除外しました。また、フラッシュネティS. r. l. は平成19年5月22日の株式取得に伴い、当中間連結会計期間より、連結子会社になりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 株式会社マルニジャパン 株式会社キャンデラインターナショナル オンワードイタリアS. P. A. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 48社 主要な連結子会社の名称 株式会社オンワード樺山 オンワード商事株式会社 チャコット株式会社 バスストップ株式会社 プロジェクトスローンLTD. ジボコーS. P. A.</p> <p>当中間連結会計期間において、コーポレートS. r. l. の株式を取得し、連結子会社に加えました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 オンワードイタリアS. P. A.</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 47社 主要な連結子会社の名称 株式会社オンワード樺山 オンワード商事株式会社 チャコット株式会社 バスストップ株式会社 プロジェクトスローンLTD. ジボコーS. P. A.</p> <p>平成19年9月1日より純粋持株会社によるホールディングス体制に移行し、従来の株式会社オンワード樺山は社名を株式会社オンワードホールディングスに変更し、当社のアパレル事業部門と商事事業部門を会社分割により当社の100%子会社である株式会社オンワード樺山及びオンワード商事株式会社に承継させました。また、株式会社パーソナルオーダージャパンは、平成19年9月1日付にてオンワード商事株式会社にその事業の全部を譲渡し、平成19年11月30日の清算終了により連結子会社から除外しました。</p> <p>株式会社インパクト二十一の株式を売却したため、株式会社インパクト二十一を連結子会社から除外しました。</p> <p>フラッシュネティS. r. l. は平成19年5月22日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社に加えました。</p> <p>ジョゼフグループのジョゼフアットリッチモンドLTD.、ジョゼフアットノックティンギルLTD.、ジョゼフアットブルックストリートLTD.、メッドタウンLTD.、ジョブリンLTD.、リンクスメッドINC.、ブリッジ(UK)INC.を連結子会社から除外しました。</p> <p>恩瓦德時尚貿易(中国)有限公司は、恩瓦德貿易(上海)有限公司より社名変更しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 株式会社マルニジャパン オンワードイタリアS. P. A.</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数 23社 持分法を適用した主要な関連会社の名称 株式会社ガイドーリミテッド ゲーリーグレンLTD. 当中間連結会計期間において、株式会社ポロラルフローレンジャパンの株式を売却したため、株式会社ポロラルフローレンジャパンを持分法の適用範囲から除外しました。また、ガイドーリミテッドグループに株式会社ガイドーインターナショナルが加わり、持分法の適用範囲に含めました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等 株式会社マルニジャパン 株式会社キャンデライインターナショナル オンワードイタリアS. P. A. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(3) ゲーリーグレンLTD.の中間決算日は5月31日ですが、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。また、株式会社ガイドーリミテッドの中間決算日は9月30日ですが、6月30日現在で中間決算に準じた仮決算を行っています。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数 20社 持分法を適用した主要な関連会社の名称 株式会社ガイドーリミテッド ゲーリーグレンLTD.</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等 オンワードイタリアS. P. A. 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数 21社 持分法を適用した主要な関連会社の名称 株式会社ガイドーリミテッド ゲーリーグレンLTD. 当連結会計年度において、株式会社ポロラルフローレンジャパンの株式を売却したため、株式会社ポロラルフローレンジャパンを持分法の適用範囲から除外しました。また、ガイドーリミテッドグループに株式会社ガイドーインターナショナルが加わり、持分法の適用範囲に含めました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等 株式会社マルニジャパン オンワードイタリアS. P. A. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(3) ゲーリーグレンLTD.の決算日は11月30日ですが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。また、株式会社ガイドーリミテッドの決算日は3月31日ですが、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行っています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、ダナキャランジャパン株式会社、オンワードビーチリゾートグアムINC.、オンワードカシヤマグアムINC.、オンワードゴルフリゾートグアムINC.、オンワードマンギラオグアムINC.、フリードオブロンドンLTD.、ジェイプレスINC.、オンワードリテールLLC、オンワードカシヤマホンコンLTD.、オンワードカシヤマコリアCO., LTD.、上海恩瓦徳時装有限公司、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司は中間決算日が6月30日、プロジェクトスローンLTD.を親会社とするジョゼフグループ20社及びジボコーS.P.A.を親会社とするジボコーグループ9社の中間決算日は5月31日です。</p> <p>当中間連結財務諸表の作成にあたっては、各社の中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしています。</p>	<p>連結子会社のうち、ダナキャランジャパン株式会社、オンワードビーチリゾートグアムINC.、オンワードカシヤマグアムINC.、オンワードゴルフリゾートグアムINC.、オンワードマンギラオグアムINC.、アガニアリゾートクラブLPS、フリードオブロンドンLTD.、ジェイプレスINC.、オンワードリテールLLC、オンワードカシヤマホンコンLTD.、オンワードカシヤマコリアCO., LTD.、上海恩瓦徳時装有限公司、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司は中間決算日が6月30日、プロジェクトスローンLTD.を親会社とするジョゼフグループ13社及びジボコーS.P.A.を親会社とするジボコーグループ10社、O.K.N.アムステルダムB.V.の中間決算日は5月31日です。</p> <p>当中間連結財務諸表の作成にあたっては、各社の中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>連結子会社のうち、ダナキャランジャパン株式会社、オンワードビーチリゾートグアムINC.、オンワードカシヤマグアムINC.、オンワードゴルフリゾートグアムINC.、オンワードマンギラオグアムINC.、フリードオブロンドンLTD.、ジェイプレスINC.、オンワードリテールLLC、オンワードカシヤマホンコンLTD.、オンワードカシヤマコリアCO., LTD.、上海恩瓦徳時装有限公司、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司は決算日が12月31日、プロジェクトスローンLTD.を親会社とするジョゼフグループ13社及びジボコーS.P.A.を親会社とするジボコーグループ9社の決算日は11月30日です。</p> <p>当連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っています。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。 デリバティブ 時価法により評価していません。 たな卸資産 たな卸資産は主として最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、中間期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、10,657百万円です。また、商品・製品のうちには売価還元法を適用しているものもあります。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 たな卸資産は主として最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、中間期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、8,979百万円です。また、商品・製品のうちには売価還元法を適用しているものもあります。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 たな卸資産は主として最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、9,902百万円です。また、商品・製品のうちには売価還元法を適用しているものもあります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法、海外連結子会社は定額法を採用しています。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>貸倒引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>返品調整引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、将来予想される売上返品に備えるため、法人税法の規定に基づいて計算した額を計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 過去の返品率及び売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(4) 重要なリース取引の 処理方法	<p>退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間において発生していると認められる金額を計上しています。</p> <p>なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>役員退職金引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるために内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職金引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により処理しています。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>役員退職金引当金 一部の国内連結子会社については、役員の退職金の支給に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については、振当処理を行っています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。</p> <p>ヘッジ方針 外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 外貨建ての受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付することにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっています。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっています。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>1 有形固定資産の減価償却方法の変更 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>2 企業結合に係る会計基準等 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却方法の変更 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>2 企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。これによる損益への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
<p>1 中間連結貸借対照表関係 当中間連結会計期間より、前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」、「負ののれん」と表示しています。</p> <p>2 中間連結損益計算書関係 当中間連結会計期間より、前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、「のれん償却額」、「負ののれん償却額」と表示しています。</p> <p>3 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 当中間連結会計期間より、連結調整勘定を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」を「のれん償却額」として表示しています。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>_____</p>	<p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 62,199百万円</p> <p>※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物及び構築物 1,185百万円 土地 7,199百万円 その他 2百万円 計 8,386百万円</p> <p>※3 _____</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 62,184百万円</p> <p>※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物及び構築物 1,120百万円 土地 7,199百万円 その他 2百万円 計 8,321百万円</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれています。 受取手形 87百万円 支払手形 905百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 62,340百万円</p> <p>※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物及び構築物 1,151百万円 土地 7,199百万円 その他 2百万円 計 8,352百万円</p> <p>※3 _____</p>
<p>4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額</p> <p>オルロージュサンプノワS. A. S. 83百万円</p> <p>チャコットコリアCO. LTD 18百万円</p> <hr/> <p>計 101百万円</p>	<p>4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額</p> <p>オルロージュサンプノワS. A. S. 83百万円</p> <p>株式会社J. ディレクション 22百万円</p> <hr/> <p>計 105百万円</p>	<p>4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額</p> <p>オルロージュサンプノワS. A. S. 96百万円</p> <hr/> <p>計 96百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																				
<p>※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。</p> <p>その他の 有形固定資産 6百万円</p>	<p>※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。</p> <p>その他の 有形固定資産 16百万円</p>	<p>※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。</p> <p>その他の 有形固定資産 189百万円</p>																				
<p>※2 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 104百万円 土地 0百万円 その他の 有形固定資産 39百万円 計 145百万円</p>	<p>※2 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 24百万円 その他の 有形固定資産 4百万円 その他の 投資資産 7百万円 計 35百万円</p>	<p>※2 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 245百万円 その他の 有形固定資産 23百万円 長期前払費用 2百万円 計 271百万円</p>																				
<p>※3 減損損失の内容は、金額の重要性が乏しいため、注記を省略します。</p>	<p>※3 同左</p>	<p>※3 減損損失の内容は、次のとおりです。 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都 他</td> <td rowspan="2">事業用 資産</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,244</td> </tr> <tr> <td>奈良県</td> <td>事業用 資産</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪府</td> <td rowspan="2">事業用 資産</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。</p> <p>帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,332百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の内訳は 建物及び構築物 86百万円 その他 1,246百万円</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定していません。</p>		用途	種類	金額 (百万円)	東京都 他	事業用 資産	建物及び 構築物	68	その他	1,244	奈良県	事業用 資産	建物及び 構築物	14	大阪府	事業用 資産	建物及び 構築物	3	その他	2
	用途	種類	金額 (百万円)																			
東京都 他	事業用 資産	建物及び 構築物	68																			
		その他	1,244																			
奈良県	事業用 資産	建物及び 構築物	14																			
大阪府	事業用 資産	建物及び 構築物	3																			
		その他	2																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,744,252	2,511,671	2,460	13,253,463

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,500,000株
単元未満株式の買取による増加	11,671株
普通株式の自己株式の減少株式数の内訳	
単元未満株式の売渡による減少	2,460株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			109	
合計			—			109	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	4,216	26.00	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	16,259,441	14,568	8,090	16,265,919

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加	14,568株
普通株式の自己株式の減少株式数の内訳	
ストック・オプションの行使による減少	3,000株
単元未満株式の売渡による減少	5,090株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			180	
合計			—			180	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	4,699	30.00	平成20年2月29日	平成20年5月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,744,252	5,520,685	5,496	16,259,441

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

取締役会決議による自己株式の取得による増加	5,500,000株
単元未満株式の買取による増加	20,685株
普通株式の自己株式の減少株式数の内訳	
単元未満株式の売渡による減少	5,496株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			135	
合計			—			135	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	4,216	26.00	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	4,699	利益剰余金	30.00	平成20年2月29日	平成20年5月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>38,989 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△1,014 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>37,975 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	38,989 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,014 百万円	現金及び現金同等物	37,975 百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>31,030 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△74 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>30,956 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	31,030 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△74 百万円	現金及び現金同等物	30,956 百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>36,849 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△74 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>36,775 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	36,849 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△74 百万円	現金及び現金同等物	36,775 百万円																						
現金及び預金勘定	38,989 百万円																																									
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,014 百万円																																									
現金及び現金同等物	37,975 百万円																																									
現金及び預金勘定	31,030 百万円																																									
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△74 百万円																																									
現金及び現金同等物	30,956 百万円																																									
現金及び預金勘定	36,849 百万円																																									
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△74 百万円																																									
現金及び現金同等物	36,775 百万円																																									
<p>※2</p>	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <p>コーポレートS. r. 1.</p> <table> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△282</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△49</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>子会社現金及び現金同等物</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>差引:子会社取得のための支出</td> <td>△55</td> </tr> </table>		(百万円)	流動資産	224	固定資産	112	のれん	49	流動負債	△282	固定負債	△49	子会社株式の取得価額	55	子会社現金及び現金同等物	△0	差引:子会社取得のための支出	△55	<p>※2</p>																						
	(百万円)																																									
流動資産	224																																									
固定資産	112																																									
のれん	49																																									
流動負債	△282																																									
固定負債	△49																																									
子会社株式の取得価額	55																																									
子会社現金及び現金同等物	△0																																									
差引:子会社取得のための支出	△55																																									
<p>※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式会社インパクト二十一</p> <table> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>33,111</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,802</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△7,040</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△705</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>△18,966</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td>6,884</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却価額</td> <td>19,086</td> </tr> <tr> <td>子会社現金及び現金同等物</td> <td>△25,433</td> </tr> <tr> <td>差引:子会社売却による支出</td> <td>△6,346</td> </tr> </table>		(百万円)	流動資産	33,111	固定資産	5,802	流動負債	△7,040	固定負債	△705	少数株主持分	△18,966	株式売却益	6,884	子会社株式の売却価額	19,086	子会社現金及び現金同等物	△25,433	差引:子会社売却による支出	△6,346	<p>※3</p>	<p>※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式会社インパクト二十一</p> <table> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>33,111</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,802</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△7,040</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△705</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>△18,966</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td>6,884</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却価額</td> <td>19,086</td> </tr> <tr> <td>子会社現金及び現金同等物</td> <td>△25,433</td> </tr> <tr> <td>差引:子会社売却による支出</td> <td>△6,346</td> </tr> </table>		(百万円)	流動資産	33,111	固定資産	5,802	流動負債	△7,040	固定負債	△705	少数株主持分	△18,966	株式売却益	6,884	子会社株式の売却価額	19,086	子会社現金及び現金同等物	△25,433	差引:子会社売却による支出	△6,346
	(百万円)																																									
流動資産	33,111																																									
固定資産	5,802																																									
流動負債	△7,040																																									
固定負債	△705																																									
少数株主持分	△18,966																																									
株式売却益	6,884																																									
子会社株式の売却価額	19,086																																									
子会社現金及び現金同等物	△25,433																																									
差引:子会社売却による支出	△6,346																																									
	(百万円)																																									
流動資産	33,111																																									
固定資産	5,802																																									
流動負債	△7,040																																									
固定負債	△705																																									
少数株主持分	△18,966																																									
株式売却益	6,884																																									
子会社株式の売却価額	19,086																																									
子会社現金及び現金同等物	△25,433																																									
差引:子会社売却による支出	△6,346																																									

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっています。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 116 百万円 1年超 332 百万円 合計 449 百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 該当する事項はありません	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 2 百万円 1年超 ー 百万円 合計 2 百万円
(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引 リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高 その他 有形固定資産 (百万円) 取得価額 73 減価償却 累計額 57 中間期末 残高 15 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 66百万円 1年超 111百万円 合計 177百万円 なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リー ス料中間期末残高及び見積残 存価額の残高の合計額が営業 債権の中間期末残高等に占め る割合が低いため、受取利子 込み法により算定していま す。 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 8百万円 減価償却費 4百万円	(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引 リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高 該当する事項はありません 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 85百万円 1年超 144百万円 合計 230百万円 上記金額は、すべて転リース 取引に係る未経過リース料中 間期末残高相当額です。 なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リー ス料中間期末残高及び見積残 存価額の残高の合計額が営業 債権の中間期末残高等に占め る割合が低いため、受取利子 込み法により算定していま す。 受取リース料及び減価償却費 該当する事項はありません	(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引 リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び期末残高 その他 有形固定資産 (百万円) 取得価額 82 減価償却 累計額 67 期末残高 14 未経過リース料期末残高相当 額 1年以内 73百万円 1年超 143百万円 合計 216百万円 なお、未経過リース料期末残 高相当額は、未経過リース料 期末残高及び見積残存価額の 残高の合計額が営業債権の期 末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により 算定しています。 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 17百万円 減価償却費 10百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	43,788	40,408	△3,379

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	344

当中間連結会計期間末(平成20年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	46,024	36,768	△9,255

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券時価のある株式について、3,358百万円減損処理を行っています。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	341

前連結会計年度末(平成20年2月29日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	49,902	39,980	△9,922

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券時価のある株式について、15百万円減損処理を行っています。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	341

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)(平成19年8月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引は除いています。

(当中間連結会計期間末)(平成20年8月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引は除いています。

(前連結会計年度末)(平成20年2月29日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引は除いています。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 報酬・給料 37百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション(第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 40,000株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年7月21日～平成49年7月20日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,284円

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 報酬・給料 49百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成20年ストック・オプション(第3回)	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成20年6月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	944円

平成20年ストック・オプション(第4回)	
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 12名、当社執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 91,100株
付与日	平成20年6月20日
権利確定条件	当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年6月21日～平成50年2月28日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	905円

前連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 報酬・給料 62百万円

2. 当連結会計年度に付与したStock・オプションの内容

	平成19年Stock・オプション(第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社監査役 2名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 40,000株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年7月21日～平成49年7月20日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,284円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	衣料品等繊維 製品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	131,458	9,377	140,836	—	140,836
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	5,313	5,319	(5,319)	—
計	131,464	14,691	146,155	(5,319)	140,836
営業費用	124,364	14,376	138,741	(5,312)	133,429
営業利益	7,099	314	7,413	(6)	7,407

(注) 事業区分については、当社の事業目的ならびに日本標準産業分類を参考に、衣料品等繊維製品事業とその他の事業に区分しています。

衣料品等繊維製品事業……紳士服、婦人服等の製造販売

その他の事業……物流関連事業、スポーツ施設の経営、リゾート施設の経営等

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	アパレル 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	124,097	8,372	132,469	—	132,469
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8	3,679	3,688	(3,688)	—
計	124,105	12,052	136,158	(3,688)	132,469
営業費用	118,063	11,942	130,005	(3,526)	126,478
営業利益	6,042	109	6,152	(162)	5,990

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的により、アパレル関連事業とその他の事業に区分しています。

アパレル関連事業……紳士服、婦人服等の製造販売

その他の事業……物流関連事業、スポーツ施設の経営、リゾート施設の経営等

- 2 当社が平成19年9月1日付で純粋持株会社によるホールディングス体制へ移行したため、従来、アパレル関連事業に含めていたグループ管理業務に係る営業費用を配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めています。

なお、当中間連結会計期間において消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,880百万円です。また、前中間連結会計期間の衣料品等繊維製品事業については、前連結会計年度よりアパレル関連事業として表示しています。

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	アパレル 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	269,321	17,710	287,032	—	287,032
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	13	9,777	9,791	(9,791)	—
計	269,335	27,488	296,824	(9,791)	287,032
営業費用	249,191	27,211	276,402	(7,998)	268,404
営業利益	20,144	277	20,421	(1,793)	18,628

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的により、アパレル関連事業とその他の事業に区分しています。

アパレル関連事業……………紳士服、婦人服等の製造販売

その他の事業……………物流関連事業、スポーツ施設の経営、リゾート施設の経営等

2 当社が平成19年9月1日付で純粋持株会社によるホールディングス体制へ移行したため、従来、衣料品等繊維製品事業に含めていたグループ管理業務に係る営業費用を配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めています。

なお、当連結会計年度において消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,801百万円です。

また、前連結会計年度の衣料品等繊維製品事業については当連結会計年度よりアパレル関連事業として表示しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	119,605	16,614	4,616	140,836	—	140,836
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	664	315	70	1,050	(1,050)	—
計	120,269	16,929	4,687	141,886	(1,050)	140,836
営業費用	113,875	15,754	4,998	134,628	(1,199)	133,429
営業利益又は 営業損失(△)	6,394	1,175	△ 311	7,258	149	7,407

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州……………イギリス・イタリア・フランス

その他…アメリカ・中国・韓国

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	111,965	16,111	4,392	132,469	—	132,469
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	889	369	43	1,303	(1,303)	—
計	112,854	16,481	4,436	133,772	(1,303)	132,469
営業費用	107,075	15,997	4,792	127,865	(1,386)	126,478
営業利益又は 営業損失(△)	5,779	483	△356	5,907	83	5,990

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州……イギリス・イタリア・フランス

その他…アメリカ・中国・韓国

3 当社が平成19年9月1日付で純粋持株会社によるホールディングス体制へ移行したため、従来、日本に含めていたグループ管理業務に係る営業費用を配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めています。なお、当中間連結会計期間において消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,880百万円です。

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	243,199	34,106	9,726	287,032	—	287,032
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,536	622	120	2,280	(2,280)	—
計	244,735	34,729	9,847	289,312	(2,280)	287,032
営業費用	226,700	31,892	10,764	269,357	(952)	268,404
営業利益又は 営業損失(△)	18,035	2,837	△917	19,955	(1,327)	18,628

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州……イギリス・イタリア・フランス

その他…アメリカ・中国・韓国

3 当社が平成19年9月1日付で純粋持株会社によるホールディングス体制へ移行したため、従来、日本に含めていたグループ管理業務に係る営業費用を配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めています。なお、当中間連結会計期間において消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,801百万円です。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	12,413	8,805	21,218
II 連結売上高(百万円)			140,836
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.8	6.3	15.1

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州……イギリス・イタリア・フランス

その他…アメリカ・中国・韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	11,865	8,189	20,054
II 連結売上高(百万円)			132,469
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.9	6.2	15.1

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州……イギリス・イタリア・フランス

その他…アメリカ・中国・韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	25,917	19,242	45,160
II 連結売上高(百万円)			287,032
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.0	6.7	15.7

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州……イギリス・イタリア・フランス

その他…アメリカ・中国・韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額	1,233円62銭	1,221円64銭	1,243円80銭
1株当たり中間(当期)純利益	39円31銭	15円94銭	76円53銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	39円30銭	15円93銭	76円48銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
中間(当期)純利益(百万円)	6,357	2,497	12,213
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	6,357	2,497	12,213
普通株式の期中平均株式数(千株)	161,700	156,661	159,602
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)			
ストック・オプション	72	164	87
普通株式の増加数(千株)	72	164	87
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後の1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成19年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、市場買付けにより自己株式を取得することを決議し、平成19年11月7日に取得終了しました。概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 自己株式の取得理由 経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、自己株式の取得をしました。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得した株式の総数 3,000,000株</p> <p>株式の取得価額の総額 3,460百万円</p> <p>取得した期間 平成19年10月11日から 平成19年11月7日まで</p>	<p>1. 株式の取得</p> <p>平成20年9月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付でジルサンダーAGの持株会社であるバイオリン S.à r.l.の株式譲渡に関する契約を締結し、平成20年10月2日に当社グループ(当社および連結子会社であるジボコーS.P.A.)が株式を取得しました。その概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 目的 海外事業拡大</p> <p>(2) 買収した会社の名称等</p> <p>商号 Violine S.à r.l.</p> <p>代表者 Andrew Wood</p> <p>Abdelhakim Chagaar</p> <p>Luca Gallinelli</p> <p>所在地 412F, Route d'Esch, L-1030 Luxembourg</p> <p>設立年月日 2005年12月27日</p> <p>事業の内容 持株会社</p> <p>決算期 1月末日</p> <p>従業員数 連結 417名 (2008年1月31日現在)</p> <p>資本金 92千ユーロ</p> <p>大株主および所有割合</p> <p>Change Capital Funds LP 93.6%</p> <p>Change Capital (Nominees) Ltd. 3.0%</p> <p>Julia Management GmbH & Co. KG 3.4%</p> <p>最近事業年度における業績等(連結)</p> <p>2008年1月期</p> <p>売上高 125,658千ユーロ</p> <p>総資産 112,587千ユーロ</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成20年10月2日</p> <p>(4) 取得株式数および取得価額</p> <p>取得株式数</p> <p>当社 3,150株 (所有割合 84.9%)</p> <p>ジボコー 560株 (所有割合 15.1%)</p> <p>取得価格(付帯費用等を除く)</p> <p>当社 150百万ユーロ (23,757百万円)</p> <p>※取得後に資本へ振替る 予定の株主からの債務 等65百万ユーロ(10,379 百万円)を含む。</p> <p>ジボコー 15百万ユーロ</p> <p>(5) 支払資金の調達方法 自己資金および金融機関からの 当座貸越契約により調達</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>2. 株式の取得 平成20年9月18日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社クリエイティブヨーコの株式譲渡に関する契約を締結し、平成20年10月1日に当社が株式を取得しました。その概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 目的 新規事業への参入</p> <p>(2) 買収した会社の名称等 商号 株式会社クリエイティブヨーコ 代表者 代表取締役社長 伊藤 洋子 所在地 長野県長野市大字高田667番地16 設立年月日 昭和51年6月4日 事業の内容 ペットファッション、なごみ雑貨の企画・生産・販売 決算期 9月末日 従業員数 連結 154名 (平成19年9月30日現在) 資本金 162百万円 発行済株式総数 324,940株 大株主及び所有割合 伊藤 洋子 26.6% 伊藤 俊二 20.6% 有限会社ミセスYOKOの庭 28.2% 株式会社クリエイティブヨーコ従業員持株会 24.6% 最近事業年度における業績等(連結) 平成19年9月期 売上高 8,733百万円 総資産 7,282百万円</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成20年10月1日</p> <p>(4) 取得株式数および取得価額 取得株式数 276,199株(所有割合 85.0%) 取得価格(付帯費用等を除く) 64億円</p> <p>(5) 支払資金の調達方法 自己資金および金融機関からの当座貸越契約により調達</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		18,431		3,472		569		
2 受取手形		1,185		—		—		
3 売掛金		16,958		—		—		
4 たな卸資産		23,358		—		—		
5 繰延税金資産		2,716		100		—		
6 未収入金		—		—		2,448		
7 未収還付法人税等		—		479		3,061		
8 未収還付消費税等		—		380		912		
9 その他		4,742		386		186		
貸倒引当金		△25		△0		△0		
流動資産合計		67,367	26.5	4,819	2.5	7,179	3.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物	※1 ※3	19,449		7,889		8,103		
(2) 土地	※3	39,705		24,994		24,994		
(3) その他	※1 ※3	4,556	63,711	757	33,642	791	33,889	
2 無形固定資産		2,382		93		89		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		93,461		137,924		136,408		
(2) 長期貸付金		11,502		8,292		8,517		
(3) 繰延税金資産		6,194		2,430		851		
(4) その他		13,022		5,910		5,861		
貸倒引当金		△3,487	120,693	△2,071	152,485	△1,851	149,788	
固定資産合計		186,787	73.5	186,221	97.5	183,766	96.2	
資産合計		254,155	100.0	191,040	100.0	190,946	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		11,779		—		—	
2 買掛金		21,219		—		—	
3 未払法人税等		3,805		—		—	
4 未払消費税等	※2	656		—		—	
5 賞与引当金		2,538		36		26	
6 役員賞与引当金		59		59		113	
7 返品調整引当金		652		—		—	
8 その他		7,429		524		1,305	
流動負債合計		48,139	18.9	619	0.3	1,444	0.8
II 固定負債							
1 退職給付引当金		1,802		—		—	
2 債務保証損失引当金		5,781		—		—	
3 関係会社投資損失引当金		3,008		3,008		3,008	
4 預り保証金		2,718		2,143		2,319	
5 再評価に係る繰延税金負債		5,991		3,451		3,451	
6 その他		758		681		758	
固定負債合計		20,059	7.9	9,284	4.9	9,537	5.0
負債合計		68,199	26.8	9,904	5.2	10,982	5.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		30,079	11.8	30,079	15.7	30,079	15.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		51,550		51,550		51,550	
(2) その他資本 剰余金	2			—		1	
資本剰余金合計		51,552	20.3	51,550	27.0	51,551	27.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		5,482		5,482		5,482	
(2) その他 利益剰余金							
買換資産圧縮 積立金		32		18		18	
別途積立金		118,709		123,709		118,709	
繰越利益 剰余金		14,346		10,235		14,492	
利益剰余金合計		138,569	54.5	139,445	73.0	138,703	72.6
4 自己株式		△21,171	△8.3	△24,642	△12.9	△24,637	△12.9
株主資本合計		199,030	78.3	196,433	102.8	195,696	102.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証 券評価差額金		△2,139		△5,558		△5,948	
2 繰延ヘッジ損益		△31		—		—	
3 土地再評価 差額金		△11,013		△9,919		△9,919	
評価・換算差額 等合計		△13,184	△5.1	△15,477	△8.1	△15,868	△8.3
III 新株予約権		109	0.0	180	0.1	135	0.0
純資産合計		185,956	73.2	181,136	94.8	179,964	94.2
負債純資産合計		254,155	100.0	191,040	100.0	190,946	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益									
1 売上高	※1	102,986		—		102,986			
2 グループ運営 収入	※2	—	102,986	8,250	8,250	1,741	104,727		
営業収益合計			102,986	100.0	8,250	100.0	104,727	100.0	
II 営業費用									
1 売上原価	※1		56,444	54.7	—		56,444		
返品調整引当金 戻入額			792		—		792		
返品調整引当金 繰入額			652		—		652		
売上総利益	※1		46,681	45.3	—		—		
2 販売費及び 一般管理費	※1		40,975	39.8	—		40,975		
3 営業費用	※2		—		1,880		1,801		
営業費用合計			—		1,880	22.8	99,081	94.6	
営業利益			5,705	5.5	6,370	77.2	5,645	5.4	
III 営業外収益	※3		3,040	3.0	1,873	22.7	4,358	4.2	
IV 営業外費用			450	0.4	26	0.3	485	0.5	
経常利益			8,295	8.1	8,217	99.6	9,519	9.1	
V 特別利益	※4		14,699	14.2	4	0.1	14,947	14.3	
VI 特別損失	※5		4,547	4.4	3,810	46.2	5,913	5.7	
税引前中間 (当期)純利益			18,448	17.9	4,411	53.5	18,553	17.7	
法人税、住民税 及び事業税		2,602		758		1,101			
法人税等調整額		5,997	8,600	8.3	△1,790	△12.5	7,518	8,620	8.2
中間(当期) 純利益			9,848	9.6	5,443	66.0	9,933	9.5	

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高(百万円)	30,079	51,550	2	5,482	32	114,709	12,714	△17,601	196,968
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当							△4,216		△4,216
中間純利益							9,848		9,848
自己株式の取得								△3,573	△3,573
自己株式の処分			△0					4	3
土地再評価差額金取崩額							0		0
別途積立金の積立						4,000	△4,000		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	—	—	4,000	1,632	△3,569	2,062
平成19年8月31日残高(百万円)	30,079	51,550	2	5,482	32	118,709	14,346	△21,171	199,030

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	4,697	17	△11,012	△6,297	72	190,744
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△4,216
中間純利益						9,848
自己株式の取得						△3,573
自己株式の処分						3
土地再評価差額金取崩額						0
別途積立金の積立						—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△6,837	△49	△0	△6,887	37	△6,850
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△6,837	△49	△0	△6,887	37	△4,787
平成19年8月31日残高(百万円)	△2,139	△31	△11,013	△13,184	109	185,956

当中間会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成20年2月29日残高(百万円)	30,079	51,550	1	5,482	18	118,709	14,492	△24,637	195,696	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△4,699		△4,699	
中間純利益							5,443		5,443	
自己株式の取得								△16	△16	
自己株式の処分			△1					12	10	
別途積立金の積立						5,000	△5,000		—	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△1	—	—	5,000	△4,257	△4	736	
平成20年8月31日残高(百万円)	30,079	51,550	—	5,482	18	123,709	10,235	△24,642	196,433	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年2月29日残高(百万円)	△5,948	—	△9,919	△15,868	135	179,964
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△4,699
中間純利益						5,443
自己株式の取得						△16
自己株式の処分						10
別途積立金の積立						—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	390			390	45	435
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	390	—	—	390	45	1,172
平成20年8月31日残高(百万円)	△5,558	—	△9,919	△15,477	180	181,136

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益 剰余金			
		資本準備金	その他資 本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					買換資産圧 縮積立金	別途積立金				
平成19年2月28日残高(百万円)	30,079	51,550	2	5,482	32	114,709	12,714	△17,601	196,968	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△4,216		△4,216	
当期純利益							9,933		9,933	
自己株式の取得								△7,044	△7,044	
自己株式の処分			△1					8	7	
土地再評価差額金取崩額							62		62	
会社分割による取崩額					△13				△13	
別途積立金の積立						4,000	△4,000		—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△1	—	△13	4,000	1,778	△7,035	△1,272	
平成20年2月29日残高(百万円)	30,079	51,550	1	5,482	18	118,709	14,492	△24,637	195,696	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	4,697	17	△11,012	△6,297	72	190,744
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,216
当期純利益						9,933
自己株式の取得						△7,044
自己株式の処分						7
土地再評価差額金取崩額						62
会社分割による取崩額						△13
別途積立金の積立						—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△10,646	△17	1,093	△9,570	62	△9,508
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△10,646	△17	1,093	△9,570	62	△10,780
平成20年2月29日残高(百万円)	△5,948	—	△9,919	△15,868	135	179,964

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により評価しています。</p> <p>(3) たな卸資産 最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、中間期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、8,697百万円です。また商品・製品のうちには、売価還元法を適用しているものもあります。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <hr/> <hr/>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <hr/> <hr/>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3~50年 その他 2~20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(4) 返品調整引当金 将来予想される売上返品に備えるため、法人税法の規定に基づいて計算した額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる金額を計上しています。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案し計上しています。</p> <p>(7) 関係会社投資損失引当金 関係会社の投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(4) 関係会社投資損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(4) 関係会社投資損失引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>_____</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については振当処理を行っています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建ての受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付することにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。</p>		
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却方法の変更</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p>		<p>1. 有形固定資産の減価償却方法の変更</p> <p>当事業年度から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>2. 企業結合に係る会計基準等</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 35,767百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 17,028百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 16,743百万円
※2 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ、未払消費税等として表示しています。	※2 _____	※2 _____
※3 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 1,176 百万円 構築物 8 百万円 機械及び装置 2 百万円 土地 7,199 百万円 計 8,386 百万円	※3 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 1,112 百万円 構築物 7 百万円 機械及び装置 2 百万円 土地 7,199 百万円 計 8,321 百万円	※3 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 1,143 百万円 構築物 8 百万円 機械及び装置 2 百万円 土地 7,199 百万円 計 8,352 百万円
4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 オルロージュサンプノワS.A.S. 83百万円 オンワードビーチリゾートグアムINC. 4,161百万円 オンワードカシヤマホンコンLTD. 12百万円 ダナキャランジャパン株式会社 1,319百万円 プロジェクトスローンLTD. 12,400百万円 バスストップ株式会社 800百万円 計 18,775百万円	4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 オルロージュサンプノワS.A.S. 83百万円 オンワードビーチリゾートグアムINC. 4,161百万円 オンワードカシヤマホンコンLTD. 21百万円 株式会社J.ディレクション 22百万円 プロジェクトスローンLTD. 12,004百万円 バスストップ株式会社 800百万円 計 17,092百万円	4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 オルロージュサンプノワS.A.S. 96百万円 オンワードビーチリゾートグアムINC. 4,161百万円 オンワードカシヤマホンコンLTD. 15百万円 プロジェクトスローンLTD. 12,004百万円 バスストップ株式会社 800百万円 計 17,077百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																						
※1	※1	<p>※1 平成19年9月1日の純粋持株会社体制へ移行したことに伴い、会社分割(吸収分割)前の上半期の事業会社としての商品・製品売上高を「売上高」、同様の上半期の事業会社としての売上原価を「売上原価」、営業に係る費用を「販売費及び一般管理費」としています。また、売上総利益は以下のとおりとなりますが、会社分割(吸収分割)前の上半期の売上総利益が当事業年度における売上総利益となっています。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>102,986百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td>56,444百万円</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金戻入額</td> <td>792百万円</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金繰入額</td> <td>652百万円</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td>46,681百万円</td> </tr> </table>	売上高	102,986百万円	売上原価	56,444百万円	返品調整引当金戻入額	792百万円	返品調整引当金繰入額	652百万円	売上総利益	46,681百万円												
売上高	102,986百万円																							
売上原価	56,444百万円																							
返品調整引当金戻入額	792百万円																							
返品調整引当金繰入額	652百万円																							
売上総利益	46,681百万円																							
※2	※2	<p>※2 平成19年9月1日の純粋持株会社体制へ移行したことに伴い、会社分割(吸収分割)後の下半期の純粋持株会社としてのグループ管理業務に係る収入を「グループ運営収入」、同様の下半期の純粋持株会社としての運営に係る費用を「営業費用」としています。なお、グループ運営収入は関係会社との取引によるもので内訳は以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>経営指導収入</td> <td>984百万円</td> </tr> <tr> <td>ブランド管理収入</td> <td>757百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,741百万円</td> </tr> </table>	経営指導収入	984百万円	ブランド管理収入	757百万円	計	1,741百万円																
経営指導収入	984百万円																							
ブランド管理収入	757百万円																							
計	1,741百万円																							
<p>※3 営業外収益のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>1,523百万円</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティ</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td>859百万円</td> </tr> </table>	受取利息	80百万円	受取配当金	1,523百万円	受取ロイヤリティ	142百万円	受取地代家賃	859百万円	<p>※3 営業外収益のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>695百万円</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td>830百万円</td> </tr> </table>	受取利息	56百万円	受取配当金	695百万円	受取地代家賃	830百万円	<p>※3 営業外収益のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>1,713百万円</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティ</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td>1,620百万円</td> </tr> </table>	受取利息	153百万円	受取配当金	1,713百万円	受取ロイヤリティ	142百万円	受取地代家賃	1,620百万円
受取利息	80百万円																							
受取配当金	1,523百万円																							
受取ロイヤリティ	142百万円																							
受取地代家賃	859百万円																							
受取利息	56百万円																							
受取配当金	695百万円																							
受取地代家賃	830百万円																							
受取利息	153百万円																							
受取配当金	1,713百万円																							
受取ロイヤリティ	142百万円																							
受取地代家賃	1,620百万円																							
<p>※4 特別利益のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td>14,699百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式売却益	14,699百万円	<p>※4 特別利益のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td>14,699百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式売却益	14,699百万円	<p>※4 特別利益のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>固定資産売却益</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td>14,699百万円</td> </tr> </table>	固定資産売却益	121百万円	関係会社株式売却益	14,699百万円														
関係会社株式売却益	14,699百万円																							
関係会社株式売却益	14,699百万円																							
固定資産売却益	121百万円																							
関係会社株式売却益	14,699百万円																							
<p>※5 特別損失のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>495百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td> <td>3,623百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	495百万円	関係会社株式売却損	3,623百万円	<p>※5 特別損失のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>3,358百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	350百万円	投資有価証券評価損	3,358百万円	<p>※5 特別損失のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,606百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td> <td>3,623百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却損</td> <td>316百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>75百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1,606百万円	関係会社株式売却損	3,623百万円	固定資産売却損	316百万円	減損損失	75百万円						
貸倒引当金繰入額	495百万円																							
関係会社株式売却損	3,623百万円																							
貸倒引当金繰入額	350百万円																							
投資有価証券評価損	3,358百万円																							
貸倒引当金繰入額	1,606百万円																							
関係会社株式売却損	3,623百万円																							
固定資産売却損	316百万円																							
減損損失	75百万円																							

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)														
<p>(減損損失) 当中間会計期間において、減損損失の内容は、金額の重要性が乏しいため、注記を省略します。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 1,421百万円 無形固定資産 418百万円</p>	<p>(減損損失) 同左</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 268百万円 無形固定資産 4百万円</p>	<p>(減損損失) 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1013 448 1423 604"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都他</td> <td rowspan="2">事業用 資産</td> <td>建物</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はブランドを軸とした管理会計を行っており、基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。</p> <p>帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸用資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(75百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の内訳は、</p> <table data-bbox="1037 1097 1372 1176"> <tr> <td>建物</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66百万円</td> </tr> </table> <p>です。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しています。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 1,689百万円 無形固定資産 421百万円</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	東京都他	事業用 資産	建物	9	その他	66	建物	9百万円	その他	66百万円
場所	用途	種類	金額 (百万円)													
東京都他	事業用 資産	建物	9													
		その他	66													
建物	9百万円															
その他	66百万円															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,744,252	2,511,671	2,460	13,253,463

(注)普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,500,000株
単元未満株式の買取による増加	11,671株
普通株式の自己株式の減少株式数の内訳	
単元未満株式の売渡による減少	2,460株

当中間会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	16,259,441	14,568	8,090	16,265,919

(注)普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加	14,568株
普通株式の自己株式の減少株式数の内訳	
ストック・オプションの行使による減少	3,000株
単元未満株式の売渡による減少	5,090株

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,744,252	5,520,685	5,496	16,259,441

(注)普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

取締役会決議による自己株式の取得による増加	5,500,000株
単元未満株式の買取による増加	20,685株
普通株式の自己株式の減少株式数の内訳	
単元未満株式の売渡による減少	5,496株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,602</td> <td>268</td> <td>1,870</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>670</td> <td>105</td> <td>776</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>931</td> <td>162</td> <td>1,094</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>434百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>659百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,094百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>231百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,602	268	1,870	減価償却累計額相当額	670	105	776	中間期末残高相当額	931	162	1,094	1年以内	434百万円	1年超	659百万円	合計	1,094百万円	支払リース料	231百万円	減価償却費相当額	231百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 該当する事項はありません。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額等 該当する事項はありません。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額 該当する事項はありません。</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当する事項はありません。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 該当する事項はありません。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>231百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	231百万円	減価償却費相当額	231百万円
	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																													
取得価額相当額	1,602	268	1,870																													
減価償却累計額相当額	670	105	776																													
中間期末残高相当額	931	162	1,094																													
1年以内	434百万円																															
1年超	659百万円																															
合計	1,094百万円																															
支払リース料	231百万円																															
減価償却費相当額	231百万円																															
支払リース料	231百万円																															
減価償却費相当額	231百万円																															

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	8,459	10,104	1,645

当中間会計期間末(平成20年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	8,459	7,293	△1,166

前事業年度末(平成20年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	8,459	8,065	△394

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

(共通支配下の取引等)

1 企業結合に関する事項

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業名称、取引の目的を含む概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称およびその事業の内容

アパレル事業：商事事業部門で行う事業（法人向けユニフォーム・セールスプロモーション・アーツ事業）を除く、全ての衣料品製造販売事業その他これに関連する事業

商事事業：法人向けユニフォーム・セールスプロモーション・アーツ事業

企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む内容

当社は、平成19年9月1日に会社分割を行い、純粋持株会社に移行いたしました。

この分割により、アパレル事業部門を株式会社オンワード樫山に、商事事業部門をオンワード商事株式会社に吸収分割しております。持株会社体制へ移行することにより、監督機能と執行機能の分離を行い、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし戦略的意思決定の迅速化を図り、スピード感のある経営と機動的な業務執行を効率的に行うことを目的としております。

- (2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）にもとづき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>1. 吸収分割について 当社は、平成19年9月1日付で会社分割を行い純粋持株会社に移行し、商号を「株式会社オンワードホールディングス」に変更しました。</p> <p>(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む概要</p> <p>結合当事業又は対象となった事業の名称およびその事業の内容 アバレル事業：商事事業部門で行う事業（法人向けユニフォーム・セールスプロモーション・アーツ事業）を除く、全ての衣料品製造販売事業その他これに関連する事業 商事事業：法人向けユニフォーム・セールスプロモーション・アーツ事業</p> <p>企業結合の法的形式、結合後企業の名称 当社を分割会社とし、株式会社オンワード樫山（平成19年9月1日付で「オンワード樫山分割準備株式会社」より商号変更）にアバレル事業部門を吸収分割し、オンワード商事株式会社（平成19年9月1日付で「オーク株式会社」より商号変更）に商事事業部門を吸収分割しました。</p> <p>吸収分割の目的 持株会社体制へ移行することにより、監督機能と執行機能の分離を行い、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化を図り、スピード感のある経営と機動的な業務執行を効率的に行うことを目的としています。</p> <p>また、各事業会社のグループ内の再編を円滑に進めるなど共通機能の効率化や、経営資源の最適配分による経営効率の更なる向上、各事業領域におけるビジネスの拡大により、グループとしての競争力強化と成長促進を図り、企業価値の最大化を目指します。</p> <p>今後、小売業界の再編が続くことが予想される中で、アバレル業界も競争力を更に高めていくことが要求されています。既存ブランドの強化や新ブランドの開発による成長だけでなく、国内外の魅力あるブランドを買収する等により、ブランド・ポートフォリオを構築し、オンワードグループとしての成長戦略を推進していくことが重要であります。持株会社体制は、それを実現するために最適と考えています。</p>	<p>1. 株式の取得 平成20年9月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付でジルサンダーAGの持株会社であるバイオリン S.a r.l. の株式譲渡に関する契約を締結し、平成20年10月2日に当社グループ(当社および連結子会社であるジボコーS.P.A.)が株式を取得しました。その概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 目的 海外事業拡大</p> <p>(2) 買収した会社の名称等</p> <p>商号 Violine S.à r.l. 代表者 Andrew Wood Abdelhakim Chagaar Luca Gallinelli 所在地 412F, Route d'Esch, L-1030 Luxembourg 設立年月日 2005年12月27日 事業の内容 持株会社 決算期 1月末日 従業員数 連結 417名 (2008年1月31日現在) 資本金 92千ユーロ 大株主および所有割合 Change Capital Funds LP 93.6% Change Capital (Nominees) Ltd. 3.0% Julia Management GmbH & Co. KG 3.4% 最近事業年度における業績等 (連結) 2008年1月期 売上高 125,658千ユーロ 総資産 112,587千ユーロ</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成20年10月2日</p> <p>(4) 取得株式数および取得価額 取得株式数 当社 3,150株 (所有割合 84.9%) ジボコー 560株 (所有割合 15.1%) 取得価格(付帯費用等を除く) 当社 150百万ユーロ (23,757百万円) ※取得後に資本へ振替る 予定の株主からの債務 等65百万ユーロ(10,379 百万円)を含む。 ジボコー 15百万ユーロ</p> <p>(5) 支払資金の調達方法 自己資金および金融機関からの 当座貸越契約により調達</p>	

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
<p>吸収分割の概要 当社は平成19年9月1日に会社分割を行い、純粋持株会社に移行しました。この分割により、アパレル事業部門を当社100%子会社の株式会社オンワード樞山に、商事事業部門を当社100%子会社のオンワード商事株式会社に承継しました。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p> <p>2. 自己株式の取得 当社は、平成19年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、市場買付けにより自己株式を取得することを決議し、平成19年11月7日に取得終了しました。概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 自己株式の取得理由 経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、自己株式の取得をしました。</p> <p>(2). 取得の内容 取得した株式の種類 当社普通株式 取得した株式の総数 3,000,000株 株式の取得価額の総額 3,460百万円 取得した期間 平成19年10月11日から 平成19年11月7日まで</p>	<p>2. 株式の取得 平成20年9月18日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社クリエイティブヨーコの株式譲渡に関する契約を締結し、平成20年10月1日に当社が株式を取得しました。その概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 目的 新規事業への参入</p> <p>(2) 買収した会社の名称等 商号 株式会社クリエイティブヨーコ 代表者 代表取締役社長 伊藤 洋子 所在地 長野県長野市大字高田667番地16 設立年月日 昭和51年6月4日 事業の内容 ペットファッション、なごみ雑貨の企画・生産・販売 決算期 9月末日 従業員数 連結 154名 (平成19年9月30日現在) 資本金 162百万円 発行済株式総数 324,940株 大株主及び所有割合 伊藤 洋子 26.6% 伊藤 俊二 20.6% 有限会社ミセスYOKOの庭 28.2% 株式会社クリエイティブヨーコ 従業員持株会 24.6% 最近事業年度における業績等(連結) 平成19年9月期 売上高 8,733百万円 総資産 7,282百万円</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成20年10月1日</p> <p>(4) 取得株式数および取得価額 取得株式数 276,199株(所有割合 85.0%) 取得価格(付帯費用等を除く) 64億円</p> <p>(5) 支払資金の調達方法 自己資金および金融機関からの 当座貸越契約により調達</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|---|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度第61期 (平成19年3月1日～平成20年2月29日) | 平成20年5月30日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書
訂正報告書 (上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書) | 平成20年10月10日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に
基づく報告書 | 平成20年4月14日 | 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月26日

株式会社 オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩田	勲	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大下内	徹	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社 オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 勲	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内 徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付でジルサンダーAGの持株会社であるバイオリン S. a. r. l. の株式譲渡に関する契約を締結し、会社および連結子会社であるジボコーS. P. A. は平成20年10月2日に株式を取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月18日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社クリエイティブヨーコの株式譲渡に関する契約を締結し、平成20年10月1日に株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月26日

株式会社 オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩田	勲	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大下内	徹	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成19年9月1日に吸収分割を行い、承継会社2社の全株式を所有する純粋持株会社へ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社 オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 勲	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内 徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付でジルサンダーAGの持株会社であるバイオリン S.à r.l.の株式譲渡に関する契約を締結し、平成20年10月2日に株式を取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月18日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社クリエティブヨーコの株式譲渡に関する契約を締結し、平成20年10月1日に株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。